

神谷中サブファミリー施設一体型 小中一貫校開校推進協議会だより

第3号（平成29年11月発行）

神谷中サブファミリーにおける施設一体型小中一貫校 第3回開校推進協議会を開催しました！



平成29年10月11日（水）に赤羽会館にて第3回「神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校開校推進協議会（以下「協議会」という。）」を開催しました。

今回の協議会では、全体構想の協議項目（※1）である⑤学校施設の規模、⑥学校施設の配置の各項目について事務局からの説明後、協議を行いました。

学校施設の規模の協議では、「品川区立豊葉の杜学園と同規模の体育館が作れるとよい」、「小学校と中学校のクラブ活動を含めた校庭・教室の使い方について」、「北区で初めての小中一貫校は夢のある学校にできないか」等の意見がありました。また、施設一体型小中一貫校は、全体床面積について概ね16,000㎡を基本的な規模とすることを確認しました。

学校施設の配置の協議では、「同一校舎での小中学校の授業時間の違いへの配慮」、「神谷公園の工事期間中の子どもの居場所」、「公園移設後の交通安全対策」、「稲田小の跡地利活用」、「神谷公園に隣接する都有地の活用」等について意見がありました。次回の第4回開校推進協議会では、校舎の配置が具体的にイメージできるように建物のボリューム感を示す資料を事務局から提示することになりました。

協議会の詳細につきましては、議事要録及び協議会資料をご覧ください。

今回の協議会の議事要録と協議会資料は、協議会だよりとあわせて、北区ホームページ、サブファミリー内の地域振興室（神谷地域振興室・赤羽地域振興室・東十条地域振興室）、図書館及び教育政策課（北区役所滝野川分庁舎2階）で閲覧できます。

次回の第4回開校推進協議会では、引き続き第3回協議会の内容をふまえ、全体構想の協議項目⑥⑦⑧を中心に協議していきます。

開校推進協議会とは…

北区立施設一体型小中一貫校設置基本方針に基づき、神谷中サブファミリーエリアに施設一体型小中一貫校を設置するための全体構想に関する協議を行う組織。

（※1）全体構想の協議項目…

①推進体制及びスケジュール ②教育内容 ③学校経営 ④学校施設の概要 ⑤学校施設の規模 ⑥学校施設の配置 ⑦学校施設整備の進め方 ⑧周辺整備について ⑨その他

次回の協議会のお知らせ

12月5日（火）19時から神谷ふれあい館第1ホールで開催します！

傍聴ご希望の方は、当日、直接会場へお越しください。

希望者多数の場合には、抽選を行いますので、傍聴を

ご希望される方は、開始5分前までにお集まりください。

【事務局】

北区教育委員会教育振興部

教育政策課

（電話）

03-3908-9279

（E-Mail）

k-seisaku-ka@city.kita.lg.jp

